# 給食業務仕様書

社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会

1. 業務場所

まちかどホームすずらん：大阪市西成区出城 2 丁目 4 番 10 号

まちかどホームやまゆり：大阪市西成区鶴見橋 2 丁目 12 番 21 号

1. 業務内容
   1. 食材

① 購入に当たっては、衛生的で安全な食材を仕入れることとし、購入から納品まで一元管理できる仕組みを整えていること。また、食材の配送は毎日（365日）納品・配送できること。

② 委託者から給食材料の品質について改善の要求があった場合は、遅滞なく調査を行い、納入業者に対して改善の申し入れを行うこと。また、各納入業者への視察点検を年2回以上実施すること。

③ 食材料費の 1か月の平均金額が、契約する食材料費に見合っていること。

* 1. 安全、衛生管理

1. 提供する給食について、「ＨＡＣＣＰ（ハサップ）」（HACCP の義務化が 2020

年 6 月より施行※1。厚生労働省ホームページ参照）への対応に準じた工程管理のできる事業所であること。

万一、異物混入等の事故が生じたときは、その原因究明、是正改善に努めること。

1. 近隣事業所エリアより選抜された衛生担当メンバーを選任し、定期的に訪問のうえ衛生状況の確認・指導ができること
2. 業務従事者の配置等
   1. 業務従事者に不足あるときは、人員確保に協力体制を作ることが出来ること。
   2. 業務責任の選任等

受託者は、業務の遂行に当たり責任者を選任し、受託者と連絡調整にあたらせること。

1. 業務委託条件
   1. 災害時などの有事に備え従業者の安否確認システムやМＣＡ無線等での連絡手段の確立すること。
   2. 厨房に「災害時マニュアル」を有し、災害時等で厨房内が使用不能に陥った時にも継続して食事が提供できること。

例）自社セントラルキッチンや独自の弁当等緊急時アイテムを有し、緊急時の物資運搬ルートを有しているなど

* 1. 食中毒が受託者の責に帰する場合は、これらの保障について生産者賠償責任保

険において対応すること。

　　　　　　生産者賠償責任保険

|  |  |
| --- | --- |
| 保険種類（適用約款） | 補償内容（保険金額・支払い限度額） |
| 生産者賠償責任保険 | 対人　　3億円/1名  　　　　3億円/1事故  　　　　3億円/年間  対物　　3億円/1事故  　　　　3億円/年間 |
| 製造者責任保険 | 対人　　1億円/1名  　　　　10億円/1事故  対物　　10億円/1事故 |